

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	令和 2 年度第 2 回木津川市廃棄物減量等推進審議会			
日 時	令和 3 年 2 月 26 日（金）午後 1 時 30 分から		場 所	木津川市役所 第 2 北別館 2 階会議室
出 席 者	委 員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員（会長）、■浅利委員（副会長）、■田中委員、■二宮委員、 ■平尾委員、■石田委員、■木下委員、■中尾委員、□中島委員、 ■中野委員、■新井委員、□川西委員、□岩木委員、□中岡委員、□内村委員		
	その他 出席者	傍聴人：1 人		
	庶 務	市民部 山本部長、藤岡次長（兼まち美化推進課長） まち美化推進課 櫻井主任、西澤会計年度任用職員（環境保全指導員）		
議 題	1 開会 2 議事 （1）報告事項 ① 可燃ごみ組成調査の結果について （2）審議事項 ① 「わが家のゴミ減量アイデア」の選定審査について ② 循環型社会推進基金の活用について ③ 指定ごみ袋のサイズ・仕様について 3 その他 4 閉会			

会議経過	藤岡次長 (進行) 委員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。司会進行をさせていただきます事務局まち美化推進課の藤岡でございます。よろしくお願いいたします。 本日の会議は、木津川市廃棄物減量等推進審議会運営内規第7条の規定により、公開とさせていただいておりますので、同内規第8条の規定に基づき、傍聴者に、入室していただいております。 傍聴の皆様には、会議中の私語や拍手などの行為につきましては禁止となっておりますので、順守いただきますようお願いいたします。 また、携帯電話をお持ちの方につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますよう、お願い申し上げます。 次に、本日の審議会の定足数でございますが、15名中、過半数を超える9名の皆様にご出席をいただいております、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 ここで、事務局から2点、お詫びをさせていただきます。 まず、8月に開催いたしました第1回審議会において、11月頃には評価部会を開催いただくことと説明しておりましたが、事務局で準備を行うことができずに、開催できませんでした。このため、令和3年度の第1回審議会までに評価部会を開催させていただき、その結果を令和3年度第1回会議でご報告いただくこととさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 2点目でございますが、第1回会議の会議録についてでございます。 皆様にご確認いただくための案の配布が、非常に遅くなり本日となりましたことをお詫びいたします。 事務局説明省略（資料確認） それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、橋本会長をお願いいたします。橋本会長、どうぞよろしくお願いいたします。 会 長 それでは、私の方で議事を進行させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日議題が多いので早速入らせていただければと思います。 その前にまず、審議会運営内規第5条第2項の規定によりまして、会議記録署名委員を指名いたします。名簿順ということなのですが、欠席の方をとばして今回は田中委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは議事の1つ目ですけれども、報告事項、可燃ごみ組成調査の結果に	
------	---	--

		ついて、事務局から説明をお願いします。
藤岡次長		事務局説明省略（可燃ごみ組成調査結果について）
会 長		資料 1 について、質問等ありましたら挙手願います。
中尾委員		資料 1 の 1 ページ目ですが、サンプル収集量と調査サンプル量なんですが、それぞれ木津・加茂・山城と数量が少なくなっていますけれども、これは人口比・世帯数比に照らし合わせて集める量を算定したということですか。
藤岡次長		はい。それぞれの地域ごとに新興住宅地であったり旧の市街地であったり、農村集落であったりという集落規模や人口比で算定しております。
会 長		サンプル収集量と調査サンプル量の違いというのは不適切な廃棄物は抜かれているという事でしょうか。
山本部長		調査サンプル量としては 497kg 必要なんですけれども、ピックアップ時にその場その場で計量しているわけではないので、各地域のところでピックアップしたものを集めると 883kg あったということです。497kg を目安として各地域で集めてきたサンプル量が 883kg となっています。 基本的には新興住宅地でありますとか旧の市街地でありますとか、農家集落の地域でありますとか、シールを貼ってサンプルを集めています。それで、それぞれの固まりの中から、必要な量をさらにピックアップしているというようなイメージです。
会 長		サンプル収集量が 883kg で調査サンプル量が 497kg と約半分ほどな訳ですが。
山本部長		497kg を収集すればそれで良いのですが、現場にあるごみの重さが何 kg あるかは分からないので、結局集めてきたものの重さの合計が 883kg あったということですね。
会 長		そこからどうやって調査サンプルを取られているのかなと思ひまして。
山本部長		それは任意にとっておりますので、特にこういうごみを選んで…ということはありませんね。
会 長		他、よろしいでしょうか。
中尾委員		次年度からの要望なんですが、資料に対して、例えば山城地域は 45L 袋が多いとか、厨芥類が 46%とか、こういう際立つとまではいかない数値に対して分

		析というかコメントというかを付けていただいたほうがいいのではないかと。 また、資料なんですけれども1週間前までにはいただけるよう努力をお願いしたいと思います。
	藤岡次長	コメントにつきましては今後複数年度分のデータが溜まってきましたら、こういう傾向があるのではないかなど検討可能になるかと思っております。今回、資料の送付が遅れましたことも本当に申し訳ございませんでした。1週間前には送付できるように、準備を進めてまいりたいと思います。
	副会長	今のことに関連して、気づいた点や、もし理由とかが出ているようであれば教えていただきたいんですが、3ページ目の表2-2のところで、特に紙類が山城地域で少ないのは、例えば集団回収が進んでいるとかいう理由があるのか知りたいです。あと、5ページ目の所で再生利用等ができる項目というところで一般厨芥類というのが入っているんですが、それは家庭でダンボールコンポストなどができるからという理由でこの項目に入っているという理解でよろしいんでしょうか。 それから、感想としては6ページ目の上の表の中で、手付かずの食品の中でも賞味期限が切れて捨てられてる、というのが多いというのが言えるのかなと。おいしく食べられる期限ということで消費者庁もアピールしているんですが、実態としてはこうなっているというところで興味深いなと思います。もうひとつ注目すべきは、レジ袋の削減はどうかとみていたんですが——今日お配りいただいた参考資料で見ますと、一番上のプラスチック類容器包装の中の手提げ袋というのがそれにあたるのかと思うのですが——スーパー等手提げ袋が半減ぐらいしているので一応減っているなと思います。あと、大型の手提げ袋とスーパー等の手提げ袋というのはどういう基準で識別されているんでしょうか。
	藤岡次長	3ページ、表2-2のところで山城地域の紙類が少ない点につきましては、山城地域は現在月1回、古紙類の行政回収を過去からの継続で行っていますので少ないということもございます。集団回収に取り組んでいただいている方からは、行政回収が残っているから集団回収が進まないといったご指摘もいただいています。月に1回行政回収があるということ、集団回収を利用いただいているということもあり、こういった数字になっていると考えています。 5ページの一般厨芥類については、仰る通り堆肥化などができるということで再生利用可能と区分されております。 レジ袋半減について、スーパー等の手提げ袋が-2.05gということで、特に「何かごみを入れて排出」という、スーパーのレジ袋などにごみを入れて、そのまま可燃ごみの袋に入れて出すという項目は減っています。しかし、プラ袋のプラ袋・フィルム・ラップ等という項目が増えているので別でプラ袋を購入して、そこにごみを入れて可燃ごみに入れる…といったことが代わりに行われている

		ようです。ですので、レジ袋自体は減っていますが、プラ袋自体は減っていないというように考えています。
副 会 長		大型の手提げ袋とスーパー等の手提げ袋というのはどういう基準で分けていますか。
山本部長		大型手提げ袋というのは40cm角以上の手提げ袋、それ以外のものをスーパー等の手提げ袋と、大きさに区分しております。 補足ですが、資料1の重さと参考資料の結果の重量については、細かい話でいいですと水分量を含めた数字となっていますので、資料1と参考資料で一致しないところがありますが、そういった理解をお願いします。
平尾委員		資料の5ページなんですけれども、プラスチック類と紙類と、結構な量があるんですが、例えばこういった紙があったのか…新聞だとかレシートだとか、そういった具体的な組成が分かれば教えていただきたい。ごみを出した本人がリサイクルできないと思って出されているのではないかなども、組成から分かる範囲で結構です。
藤岡次長		プラスチック類・紙類の組成については、参考資料のほうにかかせていただいております。ただ、それらが本当に再生可能であったかどうかは、排出の時点で汚れていたのか、収集段階で汚れてリサイクル不能になっているのかなどの判断が難しいところです。
新井委員		紙類が増えているというところで、仕事上、昨年の集荷で新聞が減っているというのは感じておりますが、新聞をごみとして捨てられている数字が増えているのを見て少し驚いております。ただ集団回収等をさせていただいている中で、コロナの影響かわかりませんが、去年はやはり発生減というケースがみられたと思います。非常にイレギュラーな年になったと思いますので分析をしきれていませんが、ごみとしての排出量が増えているところに驚いております。
藤岡次長		市で把握している集団回収での新聞紙の回収量も、毎年右肩下がりになっております。可燃ごみの組成調査で増えてはいますが、割合としては非常に小さい数字ではありますので、今後の動向を見ていきたいと思っております。
会 長		手提げ袋が減って、プラ袋が増えてるっていうのは、必ずしもごみを入れるためにプラ袋が増えているというよりは、菓ごもりの結果もあるのではないかと思います。もちろんそれをごみ袋として使っているということはあるでしょうが、紙製の容器包装も増えているので、そういったところではないかと。 コロナの影響もあってなかなか難しかったかと思うんですが、目標値と結

		果とでかなり乖離があるなという印象ですね。 その他よろしいでしょうか。 では次の議題に移ります。審議事項の１つ目「わが家のごみ減量アイデア」の選定審査について、事務局から説明願います。
	藤岡次長	それでは資料２について、事前に投票いただいたものの結果が出ておりますので報告いたします。 個人の部「食品ロス削減アイデアレシピ」で投票いただいた結果、１位が６票獲得したアイデアが２つありまして、①-３「大根の皮、葉を簡単に調理して無駄なく使う」と①-１０「訳あり野菜でおいしいさつまいもサラダ」がともに６票を獲得しましたので、この２つを優れたアイデアとして表彰の対象としたいと考えています。 続きまして、レシピ以外のアイデアとしては、１位となりましたのは４票獲得の②-５「冷凍できる野菜はまとめて買って、使いやすい大きさに切り、種類ごとに冷凍しておき調理のたびに解凍して利用」というアイデアです。２位になりましたのは３票獲得の②-９「なんでもかんでも干す」、同数で②-１７「おいしく保存でロスをなくす」。同数でございましたので、②-５・９・１７の３アイデアを優れたアイデアとして表彰対象とすることで、承認をいただきたいと思います。 なお、団体の部につきましては１企業からのみの応募となっておりますので、こちらにも優れたアイデアとして表彰対象とすることで合わせて承認をいただきたいと思います。
	会 長	皆さん投票いただいた結果を報告いただきましたけれども、①についてはアイデアレシピについては３と１０、②については５と９と１７ということで決定させていただければと思いますが、いかがでしょうか。
	藤岡次長	審査結果の取扱いですが、この結果に基づきまして市で優れたアイデアとして表彰対象を決定、表彰対象者へ別途通知を行い、２か月に１回発行しております MOTTAINAI 便り等でアイデアを紹介していくという流れです。
	会 長	企業については１社のみでしたので、１社で決定とさせていただきます。 それでは、次に移りたいと思います。 審議事項の２つ目「循環型社会推進基金の活用」について、事務局から説明願います。この審議事項については、資料３の「継続案件」の審議と、資料４の基金活用事業の全体的な審議の２つに分けて審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、審議事項の内、資料３の継続案件となっている財源活用アイデアについて、審議を行いますので、事務局から説明願います。

藤岡次長	事務局説明省略（財源活用アイデアについて）
会 長	4つの事業について、事務局から説明がありましたが、まず1つ目の「剪定枝・草刈りゴミ等の堆肥化事業設立委員会の設置」について、質問、ご意見等ありますでしょうか。事務局としては実施の必要性は認められないということです。特にご意見は無いようですので、この事業については「実施しない」ということで、次の案件に移ります。 2件目の剪定枝粉碎機の無料貸出事業について、こちらは今年度既に実験的に貸出を行っていて、これを制度として正式にやっていくかということですが、いかがでしょうか。
中尾委員	剪定機粉碎機の無料貸出について、ある方が45Lの袋で22袋の加工実績を上げたというふうにお聞きしたんですが、13件の貸出は全部個人ですか？環境関係のグループですか？もし団体への貸出があったなら、何件あったのか教えていただければ。
藤岡次長	貸出は13件全て個人の方です。22袋出たという方も、ご自身の住宅敷地内の木を剪定したものを数年溜めておられたようなんですが、それを一度に全部処分されたということでした。
山本部長	この事業の取組にあたってはごみ有料化前にそれぞれの地域を回った際、剪定枝等がでてくることへの対応はどうかなどご意見がありました。家庭からの可燃ごみ排出量の削減と再資源化をしていくということで、剪定枝にはチップ化するなど色々な使い方がるかと思います。使用後の感想のところに、「剪定枝の活用方法」と項目を設けることで雑草防止材やマルチング材、家庭菜園や花壇に利用するといったようなことをできるだけ推奨していったら——ごみ袋に入れたという方もおられましたが——可燃ごみとして出すのではなくて、そういう使い方も啓発していけたらなと、いうところで家庭用としていますので、ご理解いただけたらと思います。
中尾委員	個人的な意見なんですが、個人対象と仰っておられましたが、木津川市内には里山保全など環境に関わる市民グループがたくさんあるんですね。そういったところに案内をしているのかどうか、広報の掲載だけで良しとされているのか。自分で出すごみは自分で始末しましょうという生活スタイルが、家族・グループ・職場で芽生えていったら将来的にいいのではないかなと思います。
山本部長	この案内については、MOTTAINAI 便り・広報・HPで周知しているところです。そもそもこの財源活用事業についてはごみの減量に資するためということで、特に家庭系の可燃ごみを対象としているものですので、例えば里山活動に対し

		てこれを貸し出すということになると、少し制度の趣旨とは異なるのではないかと考えています。環境への関心の高い方々へ案内をしていくということには有効かもしれませんが、事業者の方に貸出というところには至っていないのかなと考えています。
	中尾委員	いま事業者の方と仰いましたが、私が言っているのは個人が集まって環境保全のための団体・グループとなっているもので、収益をあげる事業というつもりで発言したわけではないんですが、そのところをはっきり認識いただきたい。 こういう集まりの会議は、数量や施策のやりかたといった議論にほとんど時間を取ってしまうんですが、やはり行政と市民のひとりひとり、またグループと協同していく形の芽生えがこういう場で議論されていくべきだと思います。
	山本部長	先ほども申し上げたとおり、この事業については家庭系可燃ごみの減量施策の一環として行っているものです。ですので、対象については家庭からの可燃ごみとしています。個人の方の、例えば里山保全活動に対して貸し出すといった趣旨ではないと考えています。中尾委員が言っていたのは環境全般の観点についていえば、そういうこともありえるといった話だと思いますが、あくまでも廃棄物の減量の中での枠組みですので、そこをなくしてしまうと補助の使い方として少し違った方向にいくのではないかと認識しています。
	会 長	里山の保全で剪定枝がでたときというのは、その場に置いておかれることが多いんでしょうか。
	中尾委員	ある場所に集積して腐らせます。あとは焼却していますね。この焼却行為というのは突き詰めていけば違法であると、それでトラックに積んで焼却場までもっていかないとけないという決まりがあるわけですね。その辺市民と話をしながら、行政としては「こういうきまりがある、だからこの枠は超えられませんよ」と、それはそれで正解だと思うんですが、だったらそれ以上にもっと有意義な環境活動、地球温暖化防止に関してもっといいものはないかリサーチして市民から提案がでるような雰囲気づくりが大事なんじゃないかと思います。
	会 長	自治体によって基金の使い方も色々あると聞いていますし、環境全般の施策に広げていくという議論もありますが、これまでの議論では家庭から出るごみの減量に資するところに割り当てるということで進んでいますので、これからはそちらの方向の考え方もありえるんじゃないかなというふうに思います。 それでは、本事業は来年度から制度化して実施ということで、それについてはよろしいでしょうか。対象は現状では個人の方のみということです。 それでは3件目の電気式生ごみ処理容器購入補助金ですけども、過去には補助を実施していたんだけど、廃止した経緯があるということで現時点で

		は実施をしないという案ですが、よろしいですか。ではこれは実施しないということで意見集約させていただきます。 4つ目の無料給水スポットの設置ですけれども、さらに先進地事例を集めながら、検討をしていくという形で案がでていますがどうでしょうか。
	新井委員	これってどのようなものなのでしょうか。
	西澤会任	いまマイボトルやマイカップを持っていくための給水スポットというのが、東京都や京都市などで広がっているんですが、昔の口をつけて飲む給水機ではなく、マイボトルや水筒を下に受けると上から水が出るタイプというのが1つあります。京都市・生駒市・民間企業なども進めている、今までと違ったタイプのもので、常温・冷水・温水がでるものもあり、京都市では冷水がでるものを使っています。
	新井委員	500mlのペットボトルを置いたりして、ボタンを押したら出るといったようなものですか。
	西澤会任	そうですね。専用ペットボトルを販売している小売企業もあり、大阪・京都などの店舗などではその専用ペットボトルを持っていれば給水ができると。熱中症対策や環境の面から広がっています。
	新井委員	料金はどこが負担することになるのでしょうか。
	藤岡次長	利用者は無料で利用することになりますし、設備費用は市が設置すれば市が負担することになります。
	中尾委員	自分は古い、戦後生まれの人間なので、自己的な給水スポットについては贅沢すぎるんじゃないかと思います。給水は自分の家でできるようなことですし。携帯用の魔法瓶をもっていたらスーパーで氷をタダでおいていたりするのを、入れたらいいじゃないかと。 ウォータースタンド社の製品価格がいくらで、イニシャルコストがいくらで…というそういうところであったり、これはコンパクトな機械で自動制御で動くわけですから、メンテナンス費用というのも固定費として継続的に発生すると思うんですね。そのあたりの実績というのが非常に少ないと思うので、定期的な消毒といったような必要も出てくると思いますし、慎重にメンテ費用や償却年数を検討したうえで、会議の場をもって市民との話合いと承認を得るべきだと思います。
	会 長	東京や京都は観光客向けの意味もあるんですけど、生駒市の導入背景とかは分かりますか。

山本部長	生駒市の事例はまた説明いたしますが、中尾委員が仰られている通り、実際設置するとイニシャルコストがどうなるかだとか、行政として費用負担がどうなっていくかという継続的な視点が必要となりますので、慎重に考えることは必要だと考えており、この点については中尾委員と同じ考え方です。ただ、世間一般でこういった設備が増えてきていることを認識しておりますので、今後さらなる検討が必要だということで、今後の検討内容に記載しているということでご理解いただければと思います。
西澤会任	生駒市の場合は、水道局が給水スポットを固定設置しています。資料に記載のイニシャルコスト 200 万円というのは、生駒市の駅前に象徴的なモニュメント的に給水スポットを作っているという事です。その他のところは 30～50 万円くらいイニシャルコストがかかっているようです。京都市についてはイニシャルコストをかけずにリースされていますが、そちらについては浅利先生が詳しいかと思しますので、補足ありましたらお願いします。
副 会 長	生駒市も未来都市関係で頑張っておられると思います。京都市もレジ袋もそうですし、食品ごみ、それからペットボトル排出量も高い数値目標を作りましたので、そのためにできることはなんでもやろうと進めてまして、ウォータースタンドという会社と連携してできるだけ安価に設置を図っているところです。設置場所などの条件の関係で、当初目標としていたところに十分至っていませんが、頑張っているところです。余談ですが、京都駅のなかでも京都市とは別の形ですが色んな会社の色んな浄水器とかをモニター的に設置しているんですが、何分コロナで会社員自身が出勤しなかったりだとか、観光客もご存知の通り激減しているので、どちらかというと日常使いしてもらうというような方向性で見直しているところです。もし参考になれば。
会 長	それでは、本事業は引き続き先進事例等を研究して、検討を進めるということによろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。 それでは、審議事項 2 つめ「循環型社会推進基金の活用」の、資料 4 の内容について事務局から説明願います。
藤岡次長	事務局説明省略（循環型社会推進基金の活用について）
会 長	事務局の説明について、質問、ご意見等ありますでしょうか。
中野委員	不法投棄の件についてですが、成果はあったのかなと疑問に思います。地域長や副地域長、役員の中でも不法投棄に対しての考え方はいろいろあって、その中でカメラを借りたという話も聞いているんですが、成果があるかないかと

		いうところが漠然としているなど。記録されている内容等について、地域と市できちんと確認や打合せができているのかどうか疑問です。私の所にも相談があって、「カメラを付けているだけでなんの報告もない」という話もありましたが、そのあたりはどうお考えですか。
	藤岡次長	不法投棄対策として5地域にカメラを設置したわけですが、その中で山城地域3か所と不法投棄のご相談を多く受けております。監視カメラの設置にあたって設置場所の問題などもあり、うまく記録ができていないなどお叱りいただいたところも実際にございます。監視カメラの効果についてなんですが、基本的にはカメラをつけることで不法投棄がなくなっていくことが多いんですけども、場所によってはしっかり映り込まず、結局不法投棄されたということもありますので、監視カメラを有効に使えるように対応してまいりたいと思っています。
	中野委員	カメラを設置をしていただきたいという側は、その結果の内容というのを知りたいんですね。不法投棄の場所は山城の場合竹林など山間部が多く、不法投棄が多いので、地元の方同士であったら確認して注意もできるが、それができないのでカメラを付けてもらって確認する、というのがこの事業だろうと思っている。カメラを貸与するのであったら、その内容を申請した側にも知らせるという対応をしていただきたい。 成果があるかないかは、カメラが付いているから不法投棄がなくなったというのは一つあるんだろうとは思いますが。結局、どういう結果だったのかなど、もう少し具体的にお願いします。
	山本部長	不法投棄対策については、有料化の説明会をしていく中で、有料化が導入されたら不法投棄が増えるのではないかという不安の声がありました。現実としては、不法投棄パトロールをしている中では、有料化の前後で不法投棄が大きく増えたということはないんですが、いま中野委員がおっしゃっていただいた通り、それぞれの地域、特に拠点回収のところでは、自分たちのごみ以外のものが大量に置かれるとか、可燃ごみのときに処分されないような危険物が置かれるとか、ご相談を沢山いただきましたので、これは不法投棄対策をやっているといけないうことと、カメラの設置を進めているところなんです。効果があるのかないのかという点について、付けただけですごく効果があつたという声を多く聞いております。ただ、カメラだけですべての不法投棄がなくなるということではないと思いますので、パトロールを頻繁にすると色々な対策をあわせてしていくことが必要だと考えています。 殆どの地域では、設置すると「見られている」ということがありますので、不法投棄は減ってきているというお声は沢山聞いています。ただ、設置場所については地元の方の顔も映ってしまうため、色々な地元での調整については行政だけではできない部分もありますので、地域長さんや役員の方と調整しながら

		ら、設置をしていっているところです。 不法投棄についてはこれからも力をいれてやっていかなければいけないと思っていますし、すべての地域が一つの型に嵌まるかといえばそうではないと思います。個人の話ではなく地域の課題と認識していますので、個別にご相談いただければ今後新たな対策方法もでてくるかもしれませんし、地域の実情にあった不法投棄対策について地元からも教えてもらえればと思います。
	副 会 長	先ほどごみの組成調査の様子を見せていただいて、その中で議論にもなりましたがプラごみが増えている部分もあると。あと生ごみを見ていると、家でできた野菜とかが沢山できすぎて保存しきれなかったものがかなり出ているというのがあって、その辺に対してどのように施策をうっていくのか。こういう中にも議論できる部分もあるのかなと思います。今年はこれでいく、というのでしたら良いんですが、そのあたり流動的なのであれば検討いただければいいのではと思います。 例えば京都市でしたら、まだまだテイクアウトが多いというのと、飲食店が打撃を受けているということもあるので、飲食店にプラではない容器の購入補助をされていたりします。自家野菜の部分は難しいとは思いますが、実はこれも生ごみを増やしている要因なんですよというのをまずは知ってもらって、おすそ分けするとか、道の駅を活用する可能性を探るとか、まずはそういう方々と意見交換するところから始めてもいいのかなと思いました。組成調査の結果を生かすためにも、ご一考いただいたらどうかなと思います。 あと、行政はいま、オンラインはセキュリティ上なかなか難しいところもあるかもしれませんが、市内で活躍されている団体さんがたくさんおられるということなので、そういったところに限定してオンラインでやっていく、というのもできると感じています。市内の方々と意見交換しながら検討していただいたらどうかなと思いました。
	山本部長	事業については色んな状況がありますので——コロナ禍の状況で予測もつかないところもございますし——その都度軌道修正しながら事業に取り組んでいければいいかなと考えています。組成調査については昨年度も浅利先生からご指摘があり、手付かず食品の中で家庭菜園からとれたものとそうでないものを分けた方が見えてくるものがあるんじゃないかのご意見をいただいていたので、今回そういった品目の変更をして取組んだところです。細かくデータがとれますと、それに対しての対策も見えてくるのかなと思っていますので、今後もそういった指摘をいただく中で、組成調査の品目について改善をしてまいりたいと思っています。 コロナ禍で、はじめは行政としてオンライン化はなかなか難しいかと思っておりましたが、国をはじめ京都府においても様々な所でオンラインの会議などが実際行われておりますので、令和3年度においては、木津川市のほうからも発信していけたらと思っています。

	会 長	資料４で変更点についてまとめていただいておりますが、大きなところとしては古紙回収補助金を基金から支出するという事で令和３年度の予算が１,３００万円、自治体版マイナポイントモデル事業に１,２５０万円というところかと思います。こちらについてはどうでしょうか。 これまでの審議会の経緯でいくと、古紙回収補助金については経常予算から出して、追加的なものについて基金から出すということで進んできましたが、基金としてもどんどん溜まってきている状況もありますし、一般財源のひっ迫を受けてこういう形にできればということですね。 質問ですが、自治体版マイナポイントの積算の所はポイントの積み上げになっているということよろしいですか。
	藤岡次長	自治体版マイナポイントモデル事業の１,２５０万円については、自治体版マイナポイントモデル事業を行うためのアプリの開発等の委託料を含めて予算計上しています。実際にポイントが付与するポイント部分は最終的に市が負担することになりますが、開発にかかる費用については、国の事業に採択されれば別途市にだけという事で、ただこの時点ではその財源を予算に入れるわけにはいかないので、開発委託料を含めての金額で予算計上をしています。
	会 長	ポイントの方は、この基金から出せないということですか。
	山本部長	自治体版マイナポイントモデル事業については流動的だと思っていますので、１,２５０万円とあげていますが、国のほうでもどういったスキームで行われるかという具体的なものが示されていないのが実情です。ただ、この事業についてはごみ減量家計簿を普及させていくときに、ポイントの給付事業を組み合わせるといったことが効果があるのではないかと考えているので、もう少し国の動きを含め制度設計についてきちんとしていきたいと思います。国からの補助として委託料も入ってくるように聞いておりますので、そういったものと１,２５０万円を目安として取り組んでいきたいと思っています。現時点において具体的に「これをこうする」といったところは見えてこないというのが実情です。
	会 長	どういう費用内訳なのですか。
	山本部長	基本的には、例えばごみ減量家計簿をアプリとして作る時の連携のためのソフトであるとか、ポイントが付与するときも基金を活用していくことになると思いますが、どれぐらいの規模で基金を充当していくのかなどは見えておりませんので、１,２５０万円の中には具体的なポイントの付与分については含まれていません。もう少しきちんと制度設計をした中でポイントの付与の割合

		だとかが見えてきますと、それについても追加していきたいと思います。
会 長		開発費用ということですね。
中尾委員		マイナポイント事業のことについては今日はじめて1,250万円というのと説明を少しお伺いしましたが、いま出席の委員は咀嚼できていないと思います。ですので、どんなものなのかを概要でいいので、必ず各委員宛てに説明書を郵送してもらいたい。この大きい金額が当初の開発導入の費用だとして、以降の運用をどこかへ委託することになると、毎年毎年結構な費用がかかると思うんですね。先行自治体の動きを2～3年見ながら、導入を検討するという慎重さをもってほしい。 これだけのお金があるんだから、環境保全指導員を2・3人にするとか、その環境保全指導員で基金の活用について——年数回の会議とかではなくて——準備組織をつくりながらやっていただきたい。 とにかくマイナポイント事業について、概略説明・事業説明の資料を支給していただきたい。資料を郵送してもらいたい方、この場で挙手願えますか。
山本部長		その前によろしいですか。いま説明させていただいたとおり、このマイナポイントモデル事業については国の動きの方も非常に流動的で、実際に取組めるのかについては流動的な状況です。国からどういった形で進めるのかというスキームが出て、こちらの方としてもどういったものを構築していくか、といったことをこれから整理していく必要があるものです。今の時点で「こうやっていく」という資料は持ち合わせていませんので、大変申し訳ありませんが、具体化していく中で資料提供したいと思っています。資料提供については吝かではありませんし、拒否するわけではありませんが、すべてのことが明らかにならなければ、取組んではならないということですので、この事業に取組むことが難しくなります。資料提供についてはそういった点で、ご理解いただければと思います。
会 長		採択されれば、ということですが申請もまだしていない状態ですか。
山本部長		国からの手を上げるかどうかということについては、手を挙げています。国へは3月半ばを目途に手を挙げてくださということになっていまして、どれだけの団体が手を上げるかも分かりませんし、国でもモデル事業をするときの枠組みがありますので、実際に採択されたかどうかというのは新年度に入ってからのことになるかと思います。そのころになれば、どういったことがどれだけできるのか、市の負担がどれくらいになるのか、マイナポイント付与の財源がどれだけ必要なのかということが解ってくるかと思います。それが見えてきましたら、資料提供をさせていただきたいと思っています。こういったことに取組んでいるということをご認識いただければというように思っています。

会 長	その他、よろしいでしょうか。では審議の中での意見を踏まえて、進めていただきます。 それでは、次に移りたいと思います。審議事項3の「指定ごみ袋のサイズ・仕様」について、事務局から説明願います。
藤岡次長	事務局説明省略（指定ごみ袋のサイズ・仕様について）
会 長	いかがでしょうか。
田中委員	サイズと材質の2点だと思うんですが、以前から感じているのはサイズです。7Lでは大きい、7円払うのが割に合わないという感じですね。1Lあたり1円ということで始まった制度ですけども、実際には最低7円払ってくださいと、1袋10枚入りですから、70円出さなかったらごみ収集しませんというのが現実なんですが、ちょっと7Lからというのは独り暮らしの方や年配の方や、あまりごみが出ない家庭からすれば少し大きいと感じています。
平尾委員	今の話ですが、生活スタイルによって7Lが大きすぎるという声は割にあるのかなと思います。使用割合のところで7Lが結構な量があるので、個人的にはさらに小さいサイズを増やすというのが住民サービスなのかなと。ただ、ニーズはどこにあるのか調査は必要かと思います。10Lを7Lに収めている方もいるでしょうし、あまりパンパンに詰めると収集時に事故になるなんて話も聞きます。きめ細やかなサービスをするのであれば、当面5Lを追加して、その後の状況を見ながら判断してはどうでしょうか。有料化と市民の言論とリアクションがつながっていくところを見極めたいという思いです。
会 長	仮に7Lの方が5Lに移行したとすれば、7Lは要らなくなります。これについては条例で定められているので、サイズを増やすのなら条例改正も必要になってくるということです。
田中委員	それぞれ考えていることがあるかと思いますが、7L未満が欲しいということに対して、京都市が作っているように5Lというのは一つの答えかと思います。ただ、5Lが本当にいいのかどうか。4Lとか3Lの方がいいのではないかと。4つのサイズを全て入れ替えてしまうのか、サイズを増やす形をとるのかは、聞き取っていくとか把握していくのが必要ではないかと思います。実際に日々ごみ出しをしている人に聞く必要があるんじゃないかと。京都市なり生駒市なりの既存のサイズにのっかってしまうのは無難ですが、もう少し掘り下げてスタートした方がいいんじゃないかと思います。
会 長	どのサイズを導入していくかということについては調査が必要かと思います

		ね。
	藤岡次長	サイズの関係でいくと、実際販売されている中の割合は、平成 30 年度に 7L のごみ袋は 16.3%でしたが、令和 2 年度では 15.8%と多少増減がある程度となっています。一番大きいサイズの 45L では平成 30 年度では 34.5%が 32.5%ということで、こちらは明らかに減りつつあるのかなと。7L と 5L で両方需要があるのか、7L じゃなくて 5L があれば 5L でいいのかなど実際にリサーチする必要はあるかと思います。京都市の 5L の袋と、木津川市の 7L の袋とで使い勝手がどうなのか。7L から 5L では極端に不便になることはないでしょうが、2L とか 3L とかといった小さな容量になると、収集の段階で支障がでる可能性が強いですから、最低が 4L なのか 5L なのかといったところになると思います。実際に小さいサイズを使っているのが京都府内では京都市くらいなんですけど、他でも広くリサーチしたいと思っています。
	田中委員	先ほど私は費用の節約というか、「割に合わない」という観点をお伝えしたんですが、もう一つ大事なポイントがあって、夏場の生ごみが臭う時期にごみを少なくしようと頑張っている人にはやはり割高なんです。7L をほぼ満タンにして出すのが、一番費用代を節約するという点では安上りなんですけど、家族が少人数でゴミが少ない家庭だと、夏場でも 1 週間以上かかる場合が多いですね。うちの家は 2 人家族なんですけど、3 食自宅で食べるのでわりとゴミが出る方なんですけども——会社勤めなどであれば日中家にいないわけですから、ゴミはもっと少ないと思います——2 週間に 1 回 7L 出すだけなんです。でも夏場にそんな不衛生なことできませんよね。実際ハエもわきますし、コロナのこともありますし、衛生的な生活ができる環境を提供できるっていうサイズも必要だと思います。収集は週に 2 回ありますから、週 2 回出そうと思ったより小さい袋という選択肢も用意すべきじゃないかと。環境のためを考えて節約したいと思っている人たちもいますよね、ゴミを減らしたいという熱意ある人の需要に応えるサイズを提供するべきだと思います。 費用を節約したい、衛生的な生活を維持するためにこまめにごみ出しをしたいという 2 点をお伝えしたいと思います。
	会 長	需要はある、ということですね。変更するにしても調査していただく必要があると思いますので、そういう形で進めていただければと思います。
	山本次長	15L の下が 7L、京都市の 10L と 5L の中間点となっているかと思います。「7L より少し大きい袋があれば、15L よりも小さい袋で出せるのにな」という 15L を使っている方と、田中委員が仰られるように「もう少し小さくても頑張れるよ」という 7L の層の方の受け皿が無いような状態かなと思っています。そういった意味でいうと、一番下を 5L にした場合、現在の 7L が中途半端な状態になりますので、5L 刻みで作るのが妥当なところかなと思っていますが、実際に 7L で

		済んでいたものが 10L を買わなければいけなくなるなど、どこまでいっても結論がでないのでは…という気もしています。一定、7L より小さいサイズをという声が出てきている中で、5L を最低とすればどういった刻みで作っていくのがよいのかという検討も必要なのかなと。ニーズだけを聞いて判断しても——いま実際の袋を手にとってみていただいようやくサイズ感が分かるというようなものですので——いま 5L の袋を作るといっても「7L より小さくて済むんだ」といったイメージではあると思うんですが、いま実際に 7L を使っている人が本当に 5L で事足りるのかどうか、といったサイズ感が調査で分かりづらいのかなという気もしています。ただ、一度他の方の調査をして…というご意見が多くありますので、そういったことを含めて検討してきたいと思っています。
	会 長	バイオマスプラスチックの方はどうでしょうか。
	山本部長	生物由来のものをに入れていくというのは、ほとんどの委員において異論のないところかと思います。一度ひっばっていただいて、どの程度強度の差があるのか見てもらったら、実感していただけるかなと。いま、木津川市のものが 100% 石油由来、京都市のものが生物由来原料が 10%含まれているものになりますので、ひっばったりしていただいてさほど変わらないようであれば、バイオマスプラスチックに変えていったらどうかなと思っています。 ただ、在庫がまだありますので、いきなり全て切り替えていくということとはできないため徐々に切り替えていくということになります。
	会 長	よろしいでしょうか。サイズについては調査・検討していただくということで、バイオマスプラスチックについては導入の方向で進めていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、本日の議題は以上ですので、以降の進行は事務局にお返ししたいと思います。
	平尾委員	2 点だけすみません。1 つは可燃ごみの中に相当程度、汚れているけれども洗ったらリサイクルできるビニール・プラスチックがあるのであれば、「可燃ごみ・その他ごみ」ではなくて、「リサイクル」というようなところで周知していただければ、洗って出すというようなことを考えたりするのかなと思います。 もう 1 点は給水スポットについて、ごみ減量だけでなく、生駒市のように都市のモニュメントとかお客様へのサービスというか、集客の装置として置くといった切り口でも検討していいのではないかと思います。
	藤岡次長	ご意見ありがとうございます。それでは、次第の 3、その他でございますが、今後の審議会の開催予定についてご説明させていただきます。令和 2 年度に評価部会の開催ができていないことから、評価部会を開催させていただいた後に、令和 3 年度の第 1 回審議会を開催させていただきたいと考えております。

	山本部長	令和２年度評価部会の開催も、年度内の開催が困難な状況のため、４月下旬から、５月の中旬を目途にお願いし、第１回審議会の開催につきましては、その後とさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様には、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、閉会に当たりまして、市民部長からご挨拶を申し上げます。 （部長挨拶省略） 閉会
その他 特記事項		